

第65回 旭川冬まつり

ポスターデザイン募集

令和6年2月7日（水）～12日（月・祝）に開催される旭川冬まつりのポスターデザインを募集します。

応募締切

令和5年10月30日（月）

賞金

採用デザイン 10万円

佳作デザイン 1万円

応募先

株式会社ライナーネットワーク

〒070-0035 旭川市5条通10丁目854-1

TEL. 0166-73-4664



前回デザイン

第65回旭川冬まつりポスターデザイン案募集要項

旭川冬まつり実行委員会では、令和6年2月7日（水）～2月12日（月・祝）に開催される「第65回旭川冬まつり」のポスターデザイン案の募集を行います。

1 使用目的

「旭川冬まつり」を広くPRし、旭川冬まつり及び旭川市への観光客誘致に使用します。

《ポスターの掲出・配布予定場所》

- ・国内外の北海道キャンペーンや物産展
- ・全道のJR主要駅構内
- ・市内の公共施設、ホテル・旅館等
- ・その他、市内外各所

2 募集内容

テーマ：「みんなの冬」は仲間とともに～Next Stage!～ コンセプト：挑戦・飛躍

様々な出来事を乗り越えて、旭川冬まつりがより通常時に近い開催を行うにあたり、「Next Stage(次のステージへ)」といった、新たなステップに踏み出すような内容をイメージできるデザインとしてください。

【ポスターに求めるもの】

- 旭川冬まつりをイメージでき、来場意欲をかきたてるものであること。

※制作に当たっては、上記イメージや説明を踏まえたデザインとなるよう留意してください。

- 景色・情景・名産など、「旭川ならでは」を印象づけ、足を止め見てもらえるようなものであること。

※特定のキャラクター利用等の制限をするものではありませんが、それに限らず様々な視点・観点から旭川そのものや旭川冬まつりの魅力が伝わるものを期待しております。

- コンセプトである「挑戦・飛躍」とあるように、デザイン都市・あさひかわとしての創造性を発揮するチャレンジの場として、クリエイティブなデザインであること。

※旭川市は2019年に地域の創造産業の発展・都市の持続可能な開発を目指す「ユネスコ創造都市ネットワーク」のデザイン部門で国内3都市目として加盟しており、「デザイン都市・あさひかわ」として世界へ向けて発信と地域活性化に取り組んでおります。

デザイン都市・あさひかわ 公式HP：<https://design-asahikawa.jp/about/>

3 応募資格

以下のいずれかの条件を満たす者

- (1) 旭川市内に在住, または旭川市内に通勤・通学している者
- (2) 旭川市内に本社もしくは支社・事業所等のある企業
- (3) (1)(2)以外にも, 過去に旭川冬まつりのデザインコンペに参加したことのある者

4 デザイン範囲

ポスター下部 (提出規格の A1 版下から 15cm 分)についてはデザイン範囲外としますので,対象範囲にはデザインを施さないようにしてください。



5 必須記載項目

- (1) タイトル 第65回旭川冬まつり
- (2) 開催地 旭川市
- (3) キャッチコピー 2の募集内容にある「みんなの冬」は仲間とともに～Next Stage!～
をキャッチコピーとしたデザインで制作してください。

※上記 3 点の情報をどのような形式でも記載してください。また, 海外 P R 用にも使用いたしますので, 英語表記も加えていただきます (併記でなくても可)。

- (4) 北海道地図 旭川市の位置がわかる北海道地図 (北方領土含む)

※例年必須項目としていた次の項目については, デザイン対象外部分に表記するので, 提出デザイン内には掲載しないでください。(デザイン決定者と別途お打ち合わせさせていただきます)

- ・関連イベント 同時開催/2024年氷彫刻世界大会・旭山動物園雪あかりの動物園
- ・開催期間 2024年2月7日(水)～2月12日(月・祝)
- ・スポンサースペース 右下(1ページ目前回デザイン右下白四角部分)に, 縦10cm×横15cm (B1サイズ時)のスポンサーロゴが入ります。
- ・事務局名称 旭川冬まつり実行委員会

- ・事務局住所 旭川市5条通7丁目 旭川フードテラス2階
- ・HPアドレス <https://asahikawa-winterfes.jp>
- ・QRコード 上記ページにリンクするもの

6 応募点数

1者につき1点までとします。

7 提出物

(1) デザイン案

「A1サイズ・縦カラー1部」の様式で、出来る限り発泡スチロール製のボード等に貼りつけた状態で提出願います。

(2) 上記デザインのコセプト（様式自由）

8 提出締切日時及び提出方法

令和5年10月30日（月）17時までに、下記提出先まで持参願います。（郵送等不可）

9 賞金

(1) 採用デザイン（1点） 10万円

(2) 佳作デザイン（1点） 1万円

10 審査員

旭川冬まつり企画委員及び観光関係者

※この他、実行委員会が指定する者をオブザーバーとして加えるものとします。

11 諸権利、その他注意事項

- (1) 応募者は、本募集要項に同意の上、応募作品を提出するものとします。また、応募作品が本募集要項を満たしていない作品と判断される場合には、審査の対象としないことがあります。

- (2) 応募作品は、他者の著作権及び著作者人格権を侵害していない、自己が著作者である未発表の作品に限ります。応募作品を基にポスター等を制作し、広く配布する際に、何らかの対価を支払う必要のある作品、他者の許諾が必要な作品は応募できません。なお、イラスト、写真など他者の著作物を応募作品の一部に素材として使用する場合には、応募者自らがこれらをご確認ください。
- (3) 旭川市シンボルキャラクター及び旭川市キャラクターをデザインに使用する場合、旭川市が所管するデザインについては市公式ホームページ「あさっぴーの部屋」(<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1300/asappy/d053805.html>) で公開している旭川市キャラクターデザイン使用要綱等を遵守の上使用してください。また、着ぐるみの写真を使用する場合には、応募者が所有するデータが使用可能であるほか、旭川市観光スポーツ交流部観光課が所有するデータも提供可能です。応募者が描いたイラストなど、市が所管するデザインや着ぐるみ以外のものをポスターデザインとする場合は、著作者への確認が必要ですのでお問い合わせください。
- (4) 採用作品の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は旭川冬まつり実行委員会に帰属するものとします。ただし、旭川冬まつり以外で使用する場合は応募者と相談の上、使用します。
- (5) 採用作品の著作者は著作者人格権を行使しないこととします。ただし、旭川冬まつり実行委員会において、採用作品が公開された後に、自己の著作であることを公表することは妨げません。
- (6) 提出後のデザイン案の訂正、追加、再提出は認めません。
- (7) 採用にあたっては、協議の上、修正を加える場合があります。
- (8) 公序良俗に反すると判断される場合は、審査の対象といたしません。
- (9) 提出された作品については返却いたしません。
- (10) 採用された作品については、JPEG 及び AI(PDF 互換ファイルであること)のデータを提出していただきます。なお、御提出いただくデータの解像度は B 全サイズでの印刷に堪えるものとします。
- (11) デザイン制作にあたり、冬まつりの写真データを必要とされる場合は、実行委員会で所有するデータを提供しますので、お問い合わせください。なお、実行委員会で用意する冬まつりの写真データ以外の使用を妨げるものではありません。
- (12) ご応募いただいた個人情報は、ポスターデザインの募集のみに使用いたしますが、採用作品の著作者として氏名等を公表する場合がございます。

12 費用負担

デザインの作成および提出にかかる費用については応募者の負担としますが、参加料はかかりません。

13 提出先及び問い合わせ先

株式会社ライナーネットワーク（担当：秋野・神田）

〒070-0035 旭川市 5 条通 10 丁目 854-1

TEL. 0166-73-4664 FAX.0166-23-2009

poster.awf@gmail.com